

令和2年(2020)4月1日

校長 吉田 功

新しい高等学校学習指導要領は、令和4年度（2022）からの年次進行実施を前に、すでに昨年度（2019年度）から一部先行実施をしているが、今回の学習指導要領の改訂で提示された「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を十分研究して授業改善に取り組むとともに、未来の作り手として必要な資質・能力を育成していく「社会に開かれた」新しい教育課程を策定しなければならない。一方、高大接続改革においては、大学共通テストや英語民間試験の活用について当初の計画が大きく変更されることとなり、今後の動向を注視し、生徒の進路保障に向けて計画的で適切な対応・指導が求められる。

本校は、歴史と伝統のある美術専門高校として豊かな教育実践を積み重ねてきたが、これから予測不可能な変化の激しい社会の中で求められる資質・能力は何か、生徒をどのように育てていくかを検討し、今年度から教育理念及び学校教育目標を改定した。将来構想のまとめを踏まえ平成28年度（2016年度）から取り組んできた学校改革は、令和5年（2023）の新築・移転を前に、学校ビジョンをより具体化し新しい学校の姿を検討していかなければならない段階となった。学校を取り巻く情勢を的確に捉えながら、「本校が美術専門高校であること」と「本校のような美術専門高校があること」の意義を深く認識し、学校力の一層の向上に努めて、本校の教育への生徒、保護者、市民の信頼と期待に応えていかなければならない。

そのため、今年度の学校経営方針と指導の重点を以下のように示す。

＜学校経営方針の柱＞ 信頼と共感に基づく組織作り 対話と協働による弛まぬ実践

＜学校経営の基本方針＞

- (1)3年後の学校移転につながるビジョンのもと、学校力向上のための豊かな教育実践を進める。
- (2)すべての教職員の個人の力を、組織的な学校力として機能させる“チーム学校”体制を確立する。
- (3)すべての教職員が学校運営に参画する意識を高め、課題を共有して校務の連携・協働をはかる。
- (4)学校のすべての教育活動を、ねらいと目標を明確にして実践し、評価をふまえた改善を行う。
- (5)教職員の生徒と関わる時間をふやし、教職員の心身と生活をまもるために、働き方改革を進める。

＜指導を進める上での重点＞

- (1) 美術工芸の専門分野、普通教科、総合的な探究の時間、特別活動の教育効果と相互の関連を意識し、社会に開かれた教育課程の実現により、これから時代に必要な資質・能力を育てる。
- (2)生徒の学びのモチベーションを高め、ねらいと目標を明確にした「わかる授業」「主体的、対話的で深い学び」を実践し、適切な評価に基づく生徒の学習改善、教員の指導改善を行う。
- (3)校内 WiFi 環境、BYOD (Bring Your Own Device : 生徒がタブレットを学びの教具として持参) の環境を活かし、教育実践の中で ICT 機器を効果的に活用する。
- (4)日常的に生徒をよく観察し、生徒のニーズや課題を的確に掌握する。気になる生徒、困りを抱えた生徒、課題のある生徒の情報を共有し、時機を逸すことのない組織的な対応を行う。
- (5)生徒の個性や特性をふまえた指導、合理的な支援を行いながら、生徒の自立と自律を高める。生徒自身が自己の心身をコントロールする力、生徒の自己理解、他者理解を促す。
- (6)自他を尊重する意識、多様性を認め合う姿勢、ルールやモラルを疎かにしない態度を育成する。いじめや暴力など人権を傷つける行為を絶対に許さない指導を進め、人権文化を高める。